

有限会社 一栄商会
有料職業紹介事業許可番号
23-ユ-301075

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社3カ月以内に本人の都合による退社または、本人の責めに基ずく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料からつぎに定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%
- (2) 入社後1ヵ月超3ヵ月以内に雇用契約が終了した場合 50%